

# 低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う自治体支援事業 (結婚新生活支援事業費補助金)

平成27年度補正予算 10.9億円

## 事業目的

- 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(※)において、結婚の希望がかなえられる環境整備のため、結婚に向けた活動を支援することとされ、若者の新婚生活の住居負担の軽減などが掲げられている。
- 結婚できない理由として経済的理由も挙げられ、結婚に伴う新生活のスタートアップに当たっては、住居にかかる費用が大きな負担となると考えられるところ、低所得者を対象に、新たに婚姻した世帯の住居にかかる費用を支援する地方自治体に対して補助を行う。

※ 平成27年11月26日 一億総活躍国民会議

## 事業概要

- 新たに婚姻した世帯(世帯所得300万円未満。ただし、奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除)に対し、住居費・引越費用を支援する施策を新たに開始する(又は既存の施策の上乗せをする)地方自治体の取組を補助
- 補助率: 3/4
- 補助対象とする支援額の上限: 18万円(1世帯当たり)
- ※ 結婚祝い金のための現金や金券等の支給については対象外